

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 9月22日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎原 誠慈
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目 2番 8号
【電話番号】	大阪(06)6348-3137
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 久夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京(03)6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 浜田 章史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年 4月 1日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年 4月10日
【発行登録書の有効期限】	平成30年 4月 9日
【発行登録番号】	28 - 関東45
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	35,000百万円 (35,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基 づき算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成29年 9月22日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成29年 9月22日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年 4月 1日 に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。